

心象風景としての被爆都市

——大田洋子『夕風の街と人』——一九五三年の

実態——』論

中野和典

序

失われゆく風景は内在化する。道・建物・水路——人間は自分を取り巻く環境を改変しつつ生きていく。その改変とともに風景は更新され、特別な場合を除いて復元されることはない。そして「実在」のものでなくなつた風景は人々の内面に宿り、ときに色彩を失わずにかけがえない記憶となる。それは繰返し想起される中で、細部の強調や配置の転換といった変形を避けられないにしても、長く心象として在り続けるだろう。風景は幾何学的な均質空間ではなく、様々な歴史や物語と結びついた意味的な場所なのである¹⁾。

変形を避けられない、と言うとあたかもその風景が失われる以前に「実在」した、客観的な(個々人との関わり以前に存在する)唯一の風景を想定しているような印象を与えるかもしれないが、そうではない。人間はある風景が失われる以前に、すでに主観を

滑り込ませて眼前の光景に向い合うのであり、そのような意味においては現前する「実在」の風景さえも心象的だと言えるのである²⁾。したがって変形は程度の問題であり、その風景が「実在」のものであるか否かは本質的な問題ではない。

多くの物語にとつて風景描写は不可欠のものであるが、風景にとつてこそ物語が不可欠であると言わねばならないだろう。空間は物語と結びつくことによつて初めて風景になる。したがって、失われ内在化してゆく風景を描いた物語は、独特の機能を持ち得る。そのような物語は、単に失われゆく風景を記録するにとどまらず、心象としての風景に新たな意味を付加し、現実的な力を与えるのである。失われゆく風景の物語は、「実在」の風景の歴史性を前景化し、その自明性に鋭い問いを投げかける。

心象風景という観点から見て、被爆都市には他の場所にはない二つの注目すべきことがある。一つは爆心を中心として瞬時に都市が壊滅したということである。終戦間際、日本中の都市が空襲を受けたが、被爆都市ほど短時間に高密度で破壊された都市はない³⁾。忽然と出現した原子野に対する強烈な違和感は、壊滅以前の風景を鮮明に印象づけ、内在化させるものだっただろう⁴⁾。もう一つは、被爆都市が「平和都市」という自己了解にもとづいて都市を再建している点である。特に「広島平和記念都市建設法」⁵⁾と「長崎国際文化都市建設法」⁶⁾に基づく爆心地周辺の景観の変貌は、風景の内在化に独特の屈折を与えているようである。

本論では、大田洋子『夕風の街と人』——一九五三年の実態——⁷⁾に注目し、心象風景としての被爆都市の表象が持つ可能性を明らかにしたい。そのために、まずこの小説に描かれている被爆都

市の変貌とその問題点を整理する。次にそれをとらえる作家の位置に関する問題について考察を加える。最後に、心象風景としての被爆都市の表象を支える「夕風」の機能について論じることとする。

I 反「復興」

「平和都市」の建設を目指して今日の形に到達した広島市の空間の在りようを完全に否定することは、極論として避けねばならない。平和記念公園も原爆ドーム（被爆遺構の代表）も資料館も数々の慰霊碑やモニュメントもそれぞれが積極的な役割を果たしていることは確かである。たとえ、別の形での都市再生がありえたとして（実際種々の構想があった）それもまた別の角度からの批判が加えられることになっただろう。

しかし、全く無批判に現状を肯定することも、また極論である。例えば、平和記念公園が造成されつつあった一九五一年に発行された『原爆の子―広島の子少年少女のうたえー』には次のような違和感が語られている。

猫も杓子も民主主義と自由とを唱えた時代があった。その頃は平和も同じように唱えられた。日本が迎えたような平和が、果して真の平和と言えるものであったか。日本でいけなかつたら広島だけでよい。果して広島に真の平和が訪れたのか。

原爆三十万の犠牲を売りものにした平和運動、平和博覧会、そしてあのお祭りさわぎの八月六日の平和祭。一体誰がやっ

ているのだろうか。あなた方は八月六日に広島におられたのですか。

今のままでは、平和記念都市広島という名前も、他人の金が落ちるようにならった名前にすぎないと言われたところで返答のしようはあるまい。平和記念都市は単なる観光都市であつてよいのか。ケロイド性症状の表われたいたましい人間は、見世物小屋の見世物であつてよいのか。また実験室のモルモットであつてよいのか。元安川の川べりの平和ドームを訪れる旅人よ。あれは見世物ではないのですよ。

広島を平和のメッカとして……云々と言つたのは、あの都市法案ができるまでのこと、今ではさらに何の音沙汰おとさたもない。かえつてその方が、三十万犠牲者とその家族にとつては、その意図が余りにはつきりしてよかつたのかもしれない。生き残つた家族や親族の者は、父や母を失い、働き手の息子や娘を失い、そうでなくても原爆以来健康がすぐれずとかく病気がちで、しかもこの六年間他からの何の援助もなく放置されてきたのだつた。

平和のための尊い犠牲であるという人がどこかにいる。しかし、それほどの高価な犠牲に価するものがわれわれに返つてきたであろうか。真の平和をもとめながら、やはりわれわれは「ニセモノ」の平和をあてがわれてきたにすぎなかつたのではなかつたか。高等学校三年（当時小学六年）原徹「平和記念都市」が単なる「観光都市」になつていくというこの批判は、過去のものであり、すでに現実アクチヴァリティ性を失つてい

市空間が持つ歴史性に目を覆っているからではないのか。現在、自明のものになっている「平和都市」には、かつて違和が感じられていた¹⁴。風景の変貌は明らかだが、変わったのは我々の広島への眼差し^{まなざし}方でもあることをこの言説は示している。ここには、単に戦後六〇年という時の経過のなかで自然に起った目の馴化というだけでは済まされない問題がある。「平和都市」広島が、原爆に関する諸相を開示し可視化する一方で、閉ざし不可視化する構造を持つ空間であることに、我々は何もと自覚的であつてよい。整地¹⁵聖地化されて緑の中にモニュメントが建ち並ぶ空間、象徴性が高く心地のよい爆心地が生成する一方で捨象され、消滅している風景にもっと目を凝らしてよい。さもなければ、我々の目はますます馴化し、広島都市空間から感じられるものも自動化された貧しいものになってゆくことは避けられないだろう。

大田洋子『夕風の街と人——一九五三年の実態——』は、「平和都市」の出現に対する違和感を前景化している。この小説は、作家・小田篤子が戦後八年を経過したH市（明らかに広島市を示している¹⁶）を訪れ、爆心地周辺の街並みとそこに住む人々を描いたものである。手法としては、特に作りこんだ筋立てはなく、作家の篤子が実地探訪^{フィールドワーク}をしてゆく様を描くルポルタージュ（記録・報告）風の構成が用いられている¹⁷。本論では単なる記録・報告としては説明できないテクストの機能に注目してゆくが、それを際立たせるために、まずは小説が描き出しているH市と「現地」広島市の照応関係を整理する必要がある。

* * *

篤子が寄宿するのは基町である。旧軍用地であるこの地域には、

引揚者住宅や公営住宅の他に多くの不法住宅が建てられていた¹⁴。特に相生橋の東詰めから三篠橋東詰めまでの太田川の土手一・五kmにできた不法住宅街は、後に「原爆スラム」と呼ばれるような様相を呈した¹⁵。河岸付近に住んでいたのは、住む場所を失った被爆者や引揚者、外国籍（主に朝鮮・韓国籍）の人々である。不法住宅は一頃一〇〇〇戸近くあつたと言われているが、街の性質上正確な数は計上しがたい¹⁶。小説中、基町の住人・稲木は周囲の人々について次のように語る。

「一口に云えばですね、基町住宅は再起不能者の群ですよ。原子爆弾と引揚者によるね」
(217)

このような不法住宅街の成立は、広島「平和都市」化と密接な関わりがある。街路や公園の用地を確保するために住む場を追われた人々の行き着く先が、基町の不法住宅街だったのである¹⁸。その上、この不法住宅街自体も公園や河岸緑地の造成のため消滅することが定められていた場所であつた¹⁹。篤子は基町を基地として実地探訪^{フィールドワーク}を重ね、再び爆心から締め出されつつある人々の視点から「平和都市」の風景に向い合う。小説では様々な人物によつて変貌する風景に批判が加えられるが、問題の焦点は「平和都市」の建設が、そこに住む人間の犠牲を省みない形で進行しているということにある。やや羅列的になるが以下に検討する。

「この街の五十パーセントを道路にする方針だつていうんですものね。道路ばかりじゃやいのよ。緑地帯だの公園だの、どこということなく街中にできるんですからね。せつかく住むところをもつている人たちが、あつちを追われ、こつちを追われて、居るにいられないのが、こんなところまではい

つてくるらしいのね」

(1)

広島市の再建は、街路計画・土地区画整理・土地利用計画という大きく三つの事業計画に基づいて行われた²⁰。道路の面積が(街の五〇パーセント)に達するとまで言える計画であったかどうかは定かではないが、原爆による壊滅を契機として旧来の市街地より直線的で幅の広い基盤目状の道路網が計画された²¹。緑地帯については再建区域の一割以上を公園緑地にする計画があった²²。

「こんにちでは、市が国からこの広大な以前の陸軍用地を借りる場合にですね、緑地帯にするのならば、無償だということですよ。住宅街にするなら有償になるわけなんです。福祉会では、それでは有償でよいから、年ぶ償還でわれわれに払いさげてもらいたいという運動をやっているのですけれどもね。先方では遮二無二ここを、緑地帯にしたいのです。基町住宅は完全に無視して、あのとおり人の出入り口へ便所を突きだし、交通妨害をやっている始末で、話のほかです。いつたいH市中にどれだけ緑地帯をこしらえたいのか。どれだけ公園をつくりたいのか。人間を追いはらつて道をひろげ、緑地帯と公園をつくつて、それをなにに使いたいのか。こんど戦争をするときにそれを何かの役に立てたいのか。こういうことは市民にはなにもよくはわかりませんが、眼に見えるから、わかっていることもありますですよ(略)なんの用があつて作つたか知りませんが、あの広い幅をもつた、百メートル道路を見てごらん下さい。昼なお暗いほど、雑草にうずまれて、人通りもろくにありません。あの百メートル道路ひとつ、よう管理せんし、現在ももてあましている実情なん

ですからね。年がら年中、人夫を雇つて草をとらせ、花を植えさせ、街路樹の苗木を植えさせてはおりますがねえ、枯れたり腐つたりして、なんにもなりはしませんよ。土手の連中は不法住宅を建てたか知りませんが、野良犬を追い払うように人を追つ立て、公園、道路ばかりつくることに重点をおくから、ああいうものが出現するのは当然です。お前らは無断建築したんだから、どこへでもゆけという。ここは公園にするからどいてくれ、百メートル道路にするからどいてくれと云つて追いはらつたんですからね。市民がくるしんどるのに、道にばかり草花を植え、花壇にして見たところで、世界の遊園地にして見たところで、市民の方でそれを愛していませんから、草も花も、木も育ちはしません」

(4)

小説中で最も多くの非難を集める新設道路は、百メートル道路²³である。一九五一年一月に「平和大通り」と名づけられたこの道路は、全長四・七八km、幅員一〇〇mの巨大道路。中央に車道があり、両側にグリーンベルトが作られた。この道路は、戦時中の建物疎開跡地に作られており、戦後そこにバラックを建てて住んでいた人々が立ち退きを要求された。百メートル道路が問題視されるのは、その目的の不明確さによるところが大きい。住宅難が叫ばれる中、なぜ広大な土地を道路に充てるのか。防火帯になるという防災の見地からの説明や緑地帯をつくるという「平和都市」構想の見地からの説明がなされるが、反対の声は根強かつた²⁴。

「あなた土手にくるまで、どこにいたの？」

「中島公園におつたんですよ。家のなくなつたもんが、焼け

ブリキの小屋を建てて、何千と住んでおつたんですよ。そうしたら、平和公園にするからどつかへ行つてくれということですねえ。どこかへゆけと云うても、行くところはないから、じつと坐つておつたら、片つぱしから、小屋をめぎに来ました。へえ？平和公園じゃと。へえ、この街には人間は要らんのでしょう。しまいには海の沖の島へ流されてしまふかも知れん。瀬戸内海には、島が多いけえねえ」 (6)

中島地区と対岸の細工町を含む土地を対象として、平和記念公園と平和記念館の競技設計が行なわれたのは一九四九年七月。八月には一等入選した東京大学の丹下健三グループの設計が発表された²⁵。その後、平和記念公園の建設事業は居住空間とせめぎ合いながら進行し、完全に民家が撤去されたのは一九五〇年代の終わり頃であった。(この街には人間は要らんのでしょう)という言葉は、「平和都市」の建設が、人間の住む場所を奪う形で進行するという構造のねじれを批判したものである。

「いや、設計は平和記念館もこつちも、T大の丹山助教授なんです。金が足りないんで、極端にコンクリートを生かしたやり方なんです。周囲との調和が全くとれてませんから、落ちつきがなくてね、誰の眼にもへんなんですよ」(略)

「福原さん、あんたあの図書館のなかにはいつて見たことがありますかね」

と、福原の方に上半身をよじらせた。

「いちど入つて青い子供椅子に腰かけて見たんだけどね、アメリカのベル博士の寄贈した洋書なんかがどつきりあつて、ぜいたくなもんですよ。ただど角度、色彩、採光なんか、み

んなどうも浅くつて明るすぎるんだ。とくにああ硝子窓が多くちや、子供たちだつて、明るすぎるといつてましたよ」

「荘重さはなにもありません」

「そのくせ、なかにいると頭の上から圧迫感ややつて来るんですね。コンクリートの重い——」

「やはり、原子雲の形からくる重圧感ですかね」(略)

「あの内部にたつた一本だけ、馬鹿でかい柱が立つてるの、外からだつて見えるけどね、あれがキノコの茎のつもりなんだね。あの中に天井の雨水が落ちる仕掛けになつていますよ」

篤子は急に気を悪くしていた。

「あの図書館の形は、じゃあ、あの原子爆弾のキノコ雲なんですか」

「そうだというんですがね」

ふつと篤子は吐きつぽくなつた。たいての驚きに耐えようとしていたが、何かのはずみで均衡がゆらぐと、この思いに悩まされる。

「はじめつからへんな恰好だとは思つていましたけどね、まさかキノコ雲の形だなんて。丹山教授つて方は、なんのために、この街に原爆雲の形をした図書館を設計なすつたんですよ」 (12)

児童図書館も丹下健三による設計。一九五二年一月に基町に開館したこの図書館は、巨大なキノコ型の柱とガラス製の壁によつてできている。外観はガラスケースに入った原子雲を連想させるもので、利用者は雲の真下で図書を閲覧するような格好になる。

平和を記念するという空間に求められる象徴性の高さを差し引いても、ほとんど爆心地と言つてもよい場所に建てる公共施設のデザインとしては、やはり妥当性を欠くものだったと言わざるを得まい。原爆によつて消滅した場所に、原子雲を象つた児童図書館がある風景を重ねなければならぬということに対する篤子の当惑は、街を建設する人々とそこに住む人々との「平和都市」に対する認識の違いを明らかにしている。

「あの橋が、ノグチさんの橋ですか」

「ええ、そうなんですの」(略)

「それはね、天才の設計された橋か知りませんがね。この街の市民が全部天才だというわけではありませんから、こんな親しみにくい、理解にくるしむ橋は、どうでしょうかね」

「哲学的な橋だという人もありますけれど、市民は貧乏人が多くて、天才でも哲学者でもないですから、こんな橋一つに五百万円もかけるほどなら、原爆症の娘の顔でも早くなおしてくれた方がよいでしょう」

(16)

平和大橋の欄干はイサム・ノグチによるデザイン。一九五二年三月に「平和大通り」を機能させる橋として元安川に架けられた。平和記念公園の東側入口に位置するこの橋のデザインは、西側入口の西平和大橋と対になっており、非常に象徴性の高いものになっている³⁶。無論、ここでは象徴性の高さだけが非難されているのではない。奇抜な印象を与える橋が造られる一方で、被爆者(原爆症の娘)が十分な治療を受けられないまま放置されているということが問題視されているのである。

*

*

以上のように『夕風の街と人』は、広島島の「平和都市」化に向けて造成された道路や公園等によつて構成される風景への違和感を収集することで、街と人との間に生じたほころびを浮び上げさせている。そのほころびは「平和都市」のためにそこに住む人間を犠牲にするという構造のねじれから生まれているが、そこに含まれる問題の深刻さは、被爆者たちの身体を通じて最も鮮明に提示されている。篤子が小説の副題にもなっている「一九五三年の実態」を実感するのは、次のような場面なのである。

「薬はありません。ペンツオール、ウレタンなど。しかし効果はありません」佐原医師は終始平静であつた。

「アミノプテリンという注射薬も、二年前発見されましたが、これも効きませんね。いまABCでナイトロジェン・アスタードというのは試験的に使っています。こいつはイペリットに似た毒薬で、一万分の一を使っているのですが、助かつた人が一人いました」

ふらりと篤子は眼まいをかんじた。糜爛性毒ガスに似たものを、白血病患者に注射する。これが一九五三年の実態なのかと、まなじりをあげて、その事実を眼をみはらないではないならなかつた。しかしその観念とは別に篤子の眼まいはおさまらなかつた。

(21 傍線引用者)

娘は人間の顔とも云えぬ顔に笑いをたたえながら、椅子を立つた。自分の顔の作製、もしくは再生を相談する医師たちの前から、またもやその若い女は、しなを作つた身のこなしで、くねりくねりと立ち去つて行つた。篤子の眼からは、ぼ

とりぼとりと涙が落ちていた。(これが一九五三年の実態なのか)という感慨は、少しも篤子の心をやわらげなかつた。

(23 傍線引用者)

効果的な治療法もなくABC(原爆傷害調査委員会)で試験的に劇薬を投与される白血病の被爆者、整形手術の半ばで医師が帰米したため眉が片側しかない「原爆症の娘の顔」。これらの苦痛に満ちた身体は、美しく変貌を遂げる「平和都市」の風景と明らかに対照関係にある。「広島平和記念都市建設法」の公布が一九四九年、初の被爆者援護法である「原子爆弾被爆者の医療等に関する法律」の公布が一九五七年、この時間較差だけ見ても、どれだけ被爆者が放置されていたかは明らかだろう²⁷。整地Ⅱ聖地化される街の姿とは裏腹に、癒えることのない苦痛のうちに放置される人々の姿。篤子が被爆者を前に「一九五三年の実態」を実感するのは、それが「平和都市」の風景の不当さを際立たせるものであったからに他ならない。

そして、風景をめぐる問題を考える際に見落としてならないのは、風景の自明化によってその成立時に働いていた様々な力学が不可視のものにされてゆくことである。

「復興都市建設法の埒外に、いかに多くの人間群がはみだしていてもですよ、マッカーサーは、ワンダフルと云つてね、

大賛成でした」(略)

「昭和二十四年に、平和都市建設法をつくつて、N市の文化都市建設法との両方に、年額、一億一千万円の予算をわけてくれたんですよ。そのときがワンダフルでね、国会議長は、マッカーサーに記念演説をやれというさわざです。日市復興

を祝福しなくてはならんから、この道路に、マッカーサー道路という呼び名をつけた。一億一千万円をなにに使つたと思いますか。平和記念館、平和大橋、公園、緑地帯——」(29)

元軍用地を貫通して新設された幅員四〇mの「マッカーサー道路」。この道路の呼び名が象徴するものは、「平和都市」広島建設に対する米国の関与である。なぜ、米国は広島「平和都市」化を手厚く支援したのか。米国は日本の占領期間が終わる一九五二年まで、原爆に関する情報に徹底的な検閲を行なっていたが、そこに働いていた思考と同じものが、広島「平和都市」化の背景にも働いていたのではないか。爆心地周辺を整地Ⅱ聖地化することは、原爆の「実相」に覆いを掛けようとする米国の政治的な欲望でもあったのではないか。

広島が「平和都市」として生まれ変わるとき、原子野や不法住宅街は消滅し、象徴性が高く心地のよい爆心地が出現する。そのとき自明のものとなった風景の陰で消滅しているのは、原子野や不法住宅街といったモノだけではない。「平和都市」建設の一方で蔑ろにされた人々がいたということや、米国の支援を含む様々な政治的な欲望が働いていたという歴史性も同時に不可視化される。

「この街では片カナでヒロシマと書く『ヒロシマ』が出来つつあるんで、復興ではない——」(12)

『夕風の街と人と』における反「復興」の言説は、自明のものとなった「平和都市」の風景に懐疑の眼差しを向けさせる。

II 作家の位置

『夕風の街と人と』において特徴的なのは、作家・篤子が原爆を描こうとするときに直面する、ある困難を自己言及的に開示していることである。

篤子は、土手に入りびたる自分の位置づけが不明だということ、気にはしていた。追いつめると作家の見ひらいた眼があつた。なお追いつめると、作家から分裂した、一人の人間の心が浮びあがる。二つのものはなれたり、結びあわされたりしても存在していた。作家の眼と耳であるほかに、自分はなにものでもないのかと、篤子は幾度か思い惑つた。けれども結果的に作品が生まれた場合、作家であるおのれは、作品のなかに顔も姿も出したくはないのだ。歩きまわつて接触した、あらゆる実態を、作品のなかに解放し、作者である自分は、行衛をくらませてしまいたいと篤子は思つていた。しかし、そうはいかない。この思いは、己れも土手の「者」と同じ様に、原子爆弾による放射能を浴びせられた人間だという意味で、同じ位置にいるというところから来ているようであつた。自分の場合、作品のなかにをさへも、作者が歩かなくてはならないと彼女は考えるようになった。(11)

この場面を読むと、次のような問いが生まれる。

【問一】なぜ、原爆を描こうとするとき、作家である自分の姿を作品の中に出したくないのか。

【問二】なぜ、原爆を描こうとするとき、作家である自分の姿を消すことができず、作品の中を自分が歩かなくてはなら

ないのか。

【問二】については、被爆者である自分がその位置を離れて、「外側」から原爆について語ることができないから、ということになるだろう。つまり、「外側」から原爆を描こうとするとき損なわれてしまう何かがあるということである。これは――

【問二―二】被爆者である自分が「外側」から原爆を描こうとするとき損なわれてしまうものとは何か。

という新たな問いにつながる。これが篤子の直面する困難にどのように関わるのか、それを考えるには次の場面を見る必要がある。

「この街では気色の悪いことだらけだわ。みんな好き勝手なことを云つてて、一つとしてまとまつた、本筋のようなものはありはしないでしょう。結果的にもし私がこの街を書くとしても、本筋は原爆なんだから、原爆という文学の範疇からはるかに遠いものを、文学のなかに持つて来ようとするんだもの。相手があれだけでつかい、悪魔的なものでしょう？荒けずりに、パツパツとやつてゆくほかないのよ」(略)

「この街を架空な街として描きたい思いにかられることがあるんですよ。それは小説描いてる人なら誰だつてそう思うでしょう。つまり作品の主人公は作者でない方がいいにきまつてるのよ。主人公は原爆で死に損なつた一羽の鳥だつてかまわなないし、あの世から帰ってきた一人の幽霊だつていいのね。つまり人間でなくてもかまわなないと思うんです。私にも幻想世界を描く能力があれば、H市の実態を全部まぼろし見たいに描いてもいいの。その方がうまく出来さえすればおもしろいことも知つてるんです」(略)

篤子は歴史に忠実でありたいと考えていた。H市の問題だけは、いたずらに原型を崩したくなかつた。小説になりそこなつた方が、自分には気がいいことかも知れないと思つた。「どつちみち、書くかも知れないと思つたときにね、はじめつから失敗しそうな気がしてるのよ。そのことはやはり苦しいことなんですけどね。もつと辛いのは、この現実の方なんです、原水爆政策がつづけられるかぎり、自分の苦悩を、私は苦悩だと思ふことさえできない気がしてるのよ」(20)

【問三】なぜ、被爆都市の実態を全部まぼろしのように書いた方が良いのか。

先に挙げた二つの問いとの関係を整理して、篤子が直面している困難を整理すると次のようになるだろう。

まず、【問一】「なぜ、原爆を描こうとするとき、作家である自分の姿を作品の中に出したくないのか」については、それによつて被爆都市を架空の街として描くことができなくなるからであるということになる。作家という「実在」の人物が登場しては、街の架空性は損なわれてしまう。この問題は【問三】に接続できるだろう。そこで、「なぜ、被爆都市の実態を全部まぼろしのよう(架空のものとして)書いた方が良いのか」というと、架空のものとして書いた方が小説としての完成度が増し、「おもしろい」ものになり得るからである、ということになる。この解答は――

【問三―二】原爆の表象が小説として成立するために何が必要なのか。

かかわっているようである。つまり、鳥でも幽霊でもいいから一人の主人公を定め、その主人公の体験を原爆の本筋として物語化すれば、小説は成立すると篤子は言っていることになる。しかし、原爆という出来事は、多くの人々が関わつた未曾有の出来事であるために、原爆には本筋(個々の体験を統合するような物語)が存在しないのが「事実」だから、本筋を想定して原爆を描くためには、架空の要素を取り入れて物語にすることが必要になる。

次に、【問二―二】「被爆者である自分が「外側」から原爆を描こうとするとき損なわれてしまうものとは何か」については、それは歴史への忠実さであるということになるだろう。これは――

【問二―三】原爆を描くことにおける歴史への忠実さとは何か。

という問いにつながる。これもやはり原爆の本筋をめぐる問題に関わるようである。原爆には個々の体験(筋)があるばかりで、本筋と呼べるものはないということ。「事実」として認めれば、仮にある個別的な体験を本筋として一般化することは、他の個別的な体験を捨象することにつながり、歴史への忠実さも損なわれてしまうことになる。

以上の整理に基づいて、篤子が直面している困難を検討する。まず、固有の体験を統合する原爆の本筋は、固有の体験の固有性を捨象しない限り成立しない。従つて、本筋を想定して原爆を描けば、物語は成立するが歴史への忠実さは損なわれてしまう。逆に、本筋を想定することなく原爆を描こうとすれば、歴史への忠実さは保たれるが物語が成立しない。このような板ばさみが篤子の直面している困難であると考えられる。

そこで、物語の成立と歴史への忠実さという二つの要請がせめ

ぎ合う緊張感の中、原爆を描くためにある方法が用いられることになる。つまり、フィールド实地探訪を重ね、個別的な体験を収集しながらそれをルポルタージュ（記録・報告）のように記述しようとする、被爆した作家の物語を書くという方法である。このような構造を持つテクストは、それぞれの視点から見た広島について書いているという点から見れば、断片的な情報の集積によるルポルタージュ（記録・報告）である。しかし、作家・篤子が直面する困難を開示しながら対話を重ねてゆく過程を描いているという点から見れば、このテクストは物語でもあると言えるのだ。困難を開示することによって、テクストはある作家の苦悩を描いた物語に接近している。『夕風の街と人と』で用いられている原爆の描き方は、非常に実験的なものであると言えるだろう。

しかし、これだけでは、物語に接近はしても語られる内容は依然断片的なものに留まる。物語の成立と歴史への忠実さという二つの要請に同時に応えようとするために、小説としてもルポルタージュとしても破綻したものになりかねない。そこで重要になってくるのが、小説中に繰り返し語られる「夕風」の機能なのである。

Ⅲ 夕風

第1節で見たとおり、『夕風の街と人と』は一九五三年の広島と密接な照応関係を持っている。『夕風の街と人と』を「地図」とすれば、広島は「現地」であると言えるほど、その関係は緊密である。

しかし、『夕風の街と人と』には、「現地」としての広島属性には回収されない要素がある。——「夕風」である。

午後の三時をかなり過ぎていた。この時刻にやつてくる、この街特有の夕風がはやくもはじまつている。風はびたりととまつていた。一滴の風もなかつた。蒸れるような暑さのために、手の甲にまで、汗の玉がふき出た。車のなかで、人々が口をきかなくなるほどの、息づまる暑さであった。篤子はこの真夏の夕風の季節をさけるために、八月の末をえらんで東京を発つたのだつた。そのくせ夕風の名残りにふれたいとも思っていた。夕風の窒息感に、この街の姿が似ていた。身のおき場のない夕風の熱気をおびた圧迫感、この街の生きのこりの人々の姿にそっくり似ている。

(1)

無風状態を表す「夕風」は、息苦しさを感じさせ、それが街と人の姿の重ねられている。「平和都市」化が進む広島、そこに暮らす人々、それぞれの閉塞感が空気の停滞を示す「夕風」のイメージと結びついている。しかも時節は八月末。よどんだ熱気は、そのまま人々の内にこもる憤りや苛立ちのイメージにもつながる。小説中に幾度も描き込まれる「夕風」のイメージは、断片的に語られる個別の風景に染み入り、それらをつつみこむ。そして「平和都市」広島断片をつなぎ合わせ、一つの風景を立ち上げる。注目すべきは、篤子がこの「夕風」を被爆都市に特有の気候と考えていることである。

「夕風のせいかもしれないと思うんですけどね、それだけではないわね。だいたいこの街は、昔にくらべて、気候風土まで変わってしまったわね？（略）家が無くなつちやつたでしょ？それに

木がみんな焼けて、なんにもないんですものね。山まで焼けてる。日光をさえぎるものもないから、ひどい直射ですわ。

日中はとても暑くつてたまらないのね。そのかわり、夜、風が出ると、とたんに寒くなるのね。昼と夜の気温がすごく違うわ」

(2)

原爆のせいで建物や木々が破壊され、熱を避けるものも留めるものも無くなって、広島気温差が激しくなった、と篤子は言う。そして広島気候風土の変容を示すのが「夕風」であり、それは被爆都市に独特のものであるという発言を繰返す。「夕風」を原爆が広島という街に残した刻印のように考えているのである。

しかし、この「夕風」が被爆都市に独特のものであるという見方には全く科学的な根拠がない。「現地」の広島に根拠が求められないというだけでなく、その見方に根拠がないことは、小説中に明確に描き込まれているのである。篤子は気象台を訪れ、その職員と次のように語り合う。

「小説家というものは、おもしろいものだね。夕風の重圧感と、この街の人間の実態とを結びつけようとしているんだ」

(略)

「むりに結びつけなくてもいいんですけれどね」

篤子は少し離れた。(略)

「日中ね、陸地では温度があがつて、夜は下るでしょう？海岸地方では海陸の温度差によつて、半日ごとに向きを変えてふく風があるんですよ。これを海陸風というんです。昼間、海から陸にふきこむ風を海風、夜、陸から海にふきこむ風を陸風というのです(略)海風は陽の出後、約二時間後にふき

だし、夕方までつづきます。夕方、海風がおさまると、夕なぎとなり、日没後、約二時間で陸風がふきだし、朝までつづくんです。これが陽の出後におさまつて、朝なぎとなります。(略)」

(略)篤子はほとんどこの教科書風の説明によつて、夕風への興味をうしないかけていた。これだけではこの街の特殊性とはなんのかわりもなかつた。

「日没後、二時間どころのさわぎじゃあないね。日没前からもつとおそくまでつづいてるよ」

気象台長は歯切れよく云つた。

「地形が変わつたわけではございませんけれど」

篤子はじれつたそうに台長を見た。

「あれだけ焼けて、ひとつの都市がこわれてしまえば、地形が変化したほどの、気流だの、気象だのの影響はないものではないか」

「H市の夕風がとくべつひどくて、変態的なものとする、特別に研究しなくてはならないですね」

興味をもつて、そして随想風に答えた。

「冬だつて夕風はあるんですけどね、かんかん照りのあと風がなくなると、暑さをひどく感じるんですね」

青年の職員が言つた。

「陸は熱し易く、さめ易いんだ」

稲木が独りごとのように言つた。篤子はその言葉をとらえようとした。

「普通の夕風ではございませんね。すこしわかりましたわ。

海岸から十キロまで海風の流れるがあるつて、本には書いてあつて、H市ではその通りにゆかないのね。町と家と樹が無にひとしくなつて、太陽も陸風も海風も、この街では法則どおりにはふかなくなつたのでしょう」

思はず篤子は眼を昂げて言つた。人間の群れの幻影が眼の前を流れた。都市と人間という、厚い壁のような人間と物体との関れんが双方とも破滅し、その意味でH市の地形は變つた。夕風は昔にくらべて變質したのだと篤子は思つた。氣象台に來たことは、時間の空費ではない気がした。

(3) 傍線引用者

この場合で、氣象台の職員は被爆都市に特有の「夕風」の存在を認めているわけではない。ただ、(H市の夕風がとくべつひどくて、変態的なものとする、特別に研究しなくてはならないですね)と応えているに過ぎない。篤子は氣象の専門家が「夕風」の特異性を認めていないにもかかわらず、「夕風」を原爆と結びつける自説にこだわり続ける。この場面から分かることは、篤子が「夕風」の一点に関しては、非常に主観的であり、思いこみが強いということである。「夕風」に関しては、多分に主観を滑り込ませ、ほとんど見たい風景を見ようと言つてよい。

ここで「夕風」のイメージが變化していること(引用傍線部)に注目する必要がある。先に引用したところでは、「夕風」の特異性は原爆による建物や木々の破壊とという物質的な環境の變化と結びつけられていた。しかし、この場面では、(都市と人間という、厚い壁のような人間と物体との関れんが双方とも破滅し)たことが「夕風」に結びつけられている。これは単に物質的な環

境の變化だけが考えられているのではない。厚い壁のようであつた人間と物体(都市)との関連が、人間と都市との破滅によつて變化し(あるいは破滅し)たことを示している。この部分で少しわかりにくいのは、人間と都市との関連を厚い壁という比喩でとらえ、それをH市の地形の變化に直結させ、さらに「夕風」の變化にも結びつけているからだろう。このような見方は、極めて主観的な思考によつて初めて成立する。篤子は「夕風」によつて独自の心象風景を立ち上げているのである。

人間と都市との関連の變容。これを一九五三年という戦後の状況までも射程にいれて考えると、どのようなことが見えてくるだろうか。原爆によつて人間と都市が破滅し、両者の関連は變容(破滅)した。一九五三年、その變容(破滅)した人間と都市との関連は、どのような形で再生されつつあつたのか。「平和都市」の建設が、そこに住む人間の犠牲によつて進行するという構造のねじれに目を向ければ、その再生の仕方にはあるいびつさがあつたといわざるをえない。被爆都市に独特の「夕風」というイメージは、そのいびつさをも含み込みそれを前景化しているのである。『夕風の街と人と』の結末は、トルーマン他を相手取つて訴訟を起し、原爆投下の責任を認めさせる運動を計画している弁護士・楠山との対話の場面でしめくられる。

「(略) この街にわたしが度々やつてきて、夕風の暑いなかを、原爆障害者に会つていろいろききましたかね、その人が大阪の私のところへ手紙を書いてよこす。原爆児の手紙を、夜中に寢床のなかでよんでみると、涙がでてしようがなくね。あんたも熱心によつてるそうだが——」(略)

楠山氏の話しは無限につづきそうに思えた。細い眼がかがやき、頬が紅潮していた。雷鳴は遠のいたが、ひらいてある窓を雨のしぶきが打ちはじめた。篤子はまだ顔をあげなかつた。楠山氏の情熱の照り返しのためと、自覚されたある歡喜に似たもののために、彼女の胸は高く鳴っていた。完全な救いではないが、その片鱗にふれた気が篤子はした。楠山氏の話しに、希望がもても持てなくても、自分のきいただけの話しを、基町と土手の連中だけでもが伝えきくことを、篤子はのぞんだ。日本のどこかにそのような熱情の燃えていることを、不幸な人々にきかせたいのだ。

篤子のあたまのなかを、基町の知人たちと、相生土手の誰彼のよごれた顔が通りすぎた。

「夕風」は人をつなぐ。篤子と楠山は同じ「夕風」の内にいたという一種の連帯感によって結ばれている。篤子は、米国側に原爆投下の非を認めさせようと奔走している人間がいることを基町の人々に報せたいと願う。それは、閉塞感に満ちた人々の胸にささやかながら希望を与えられると思つたからだ。「夕風」に吹き始める新しい風の予感をもって『夕風の街と人と』は結ばれる。

以上のように、「夕風」のイメージは各人の語る断片的な風景をつつみ、一つの心象風景を成立させている。それは、「平和都市」の建設によって出現しつつあった「実在」の風景に対抗する、息苦しさや熱気に満ちた心象風景である。その緊張感、読者の中に新たな心象風景を内在化させ、「実在」の風景への眼差し方に更新を迫るのである。

注

- 1 中谷礼仁「場所と空間 先行形態論」(『岩波講座 都市の再生を考える』第一巻(二〇〇五年三月、岩波書店)所収)では、都市空間を分析するために「場所」と「空間」という視点を設定しており示唆的である。「場所が場所たるゆえんは、その三次元の領域がすでに歴史的な経緯や実体的な特性をともなつてることにある(略)」。その意味で、場所は偏在概念としては成り立たない。つねに具体的な「その」場所としてしか意味をなさない。よつて「その場所」には、景観の特色や、連続と保持された非実体的な生活のしきたりなどがすでに豊富に含まれているのである。また場所には人格にも似た権利すら存在する。(略)それに比べて空間とは、ユークリッド空間を代表とする数学概念に表象されるような、三次元的領域に対するより普遍的なとらえ方である。その意味からすれば空間は、ある具体的な都市や生活領域を指し示す必然性すらない(傍点原文)。
- 2 本論における風景観は、外界からの一方的な刺激によつて構成されているのではないという点において、和辻哲郎のいう風土の概念に類似している。「この書の目ざすところは人間存在の構造契機としての風土性を明らかにすることである。だからここでは自然環境がいかに人間生活を規定するかということが問題なのではない。通例自然環境と考えられているものは、人間の風土性を具体的地盤として、そこから对象的に解放され来たつたものである。かかるもの人間生活との関係を考へるといふ時には、人間生活そのものもすでに対象化せられてゐる。従つてそれは対象と対象との間の関係を考察する立場であつて、主体的な人間存在にかかわる立場ではない。

我々の問題は後者に存する。たといここで風土的形象が絶えず問題とせられていても、それは主体的な人間存在の表現としてであつて、いわゆる自然環境としてではない」(和辻哲郎『風土』序言(一九三五年九月、岩波書店)、引用は『和辻哲郎全集』第八卷(一九六二年六月、岩波書店)による)。

3 中谷礼仁「場所と空間 先行形態論」(前掲書)には次のような指摘がある。「都市が一瞬にして消滅するということは、あらゆる意味で未曾有の出来事である。米軍によつて投下された原爆、それによつて瞬時に発生した都市の消滅。広島、そして長崎を除いて、そのような事態は有史以来存在していないからである。この事実を重く受け止めすぎることは決してない。被爆都市・広島は同時に消滅都市だったのだ。／被害面積としては、幾度もの空襲を受けた東京都や大阪のほうが大きい。しかしほぼ原爆一発による広島の戦禍が、その市街地における罹災率において、東京や大阪の五割から六割をはるかに上回る九割を超えていることは、尋常なことではない。他の都市には焼け残りの市街地が散在し、そこが復興の足がかりとなつたのに比べて、広島にはそれがほとんどなかったからである」。

4 例えば、大田洋子『屍の街』(一九四八年一月、中央公論社)の一七章には次のような描写がある。「土手から見渡せる平地の町々、九軒町も中町も北町も東町も、遠い町々まで眼のとどくところまではみんないちめん瓦礫の原になり、ところどころに火がとろりとろりと燃えのこつているのが見えた。煙はどこにもくすぶつていた。佐伯綾子の家の前からたらたらと降りて行く坂のつつき、つまり佐伯綾子の家と斜め下に向い合つていた大きな寺は、私が友達のところへ来る度に、その美しい形の建物が心を引いたのだっただけれど、

今は燃えつくして、ペしゃんこになった灰色の形のみを、かすかにとどめていた」。引用は『屍の街・半人間』(一九九五年七月、講談社)による。

5 一九四九年八月六日公布(六八年と九九年に改正)。目的には「恒久の平和を誠実に実現しようとする理想の象徴として、広島市を平和記念都市として建設すること」が掲げられ、その実現のために国及び地方公共団体の関係諸機関が「事業の促進と完成とにできる限りの援助を与える」ことが定められている。

6 一九四九年八月九日公布(六八年と九九年に改正)。目的には「国際文化の向上を図り、恒久平和の理想を達成するため、長崎市を国際文化都市として建設すること」が掲げられ、広島の場合と同じくその実現のために国及び地方公共団体が援助することが定められている。なお、長崎の「国際文化都市」化をめぐる論考に新木武志「利用／乱用される被爆の記憶」(『原爆文学研究』第三号(二〇〇四年八月)所収)があり、本論もこの論に多くの示唆を受けている。

7 初出は「群像」一九五四年一月(二一五章)、「群像」一九五四年一月(六一一三章)、「新日本文学」一九五五年八月(一四一三章)、ただし原題は「夕風の街と人(続)」、「群像」一九五五年八月(二四一三〇章)、ただし原題は「冒瀆」。初版は「夕風の街と人」と一九五三年の実態」(一九五五年一〇月、大日本雄弁会講談社)。なお、初出に関する情報は楠田剛士「原爆文学研究」第四号(二〇〇五年八月)に教示を受けた。

8 『広島新史 都市文化編』(一九八三年八月、広島市)・『広島被爆40年史 都市の復興』(一九八五年八月、広島市企画調整局文化担当)・『被爆50周年図説戦後広島市史 街と暮らしの50年』(一九九

六年三月、広島市総務局公文書館)には、広島の小都市化構想や都市移転構想、戦災の瓦礫による地盤のかさ上げ構想等があったことが紹介されている。

9 長田新編『原爆の子―広島少年少女のうたったえー』(一九五一年一〇月、岩波書店)。なお、引用は岩波文庫版(一九九〇年六月)による。

10 『原爆の子』(前掲書)には、次のような批判も見られる。「あの時以後八月六日は「平和祭」として市民に親しまれて来た。原爆以後広島に流れこんだ戦争成金、戦災成金の人たちにとつては、なるほど平和祭であろうし、また実際平和を謳歌できるかも知れないが、私は「平和祭」の行事があると聞くだけでも空恐ろしく、お祭り気分にはとうていなれず、悶々^{もんもん}としてその日を過ごした。被爆者がどんなにか悲しみ、どんなに打撃を蒙っているかを理解してはくれず、人の力によって少しでも楽しむことができるといふ浅はかな考えの人が多いのを目をみはった」(女子短期大学学生 倉本順美江)。

11 例えば、青野季吉「広島と平和」(『世界』一九五〇年七月に掲載)では次のように語られている。「あの日から五年経った広島は、他の戦災都市並に、ないしはそれ以上に復興していた。当りまえのことであるが、駅へ降りた瞬間のわたくしは、それが何か異常の光景のような気がしてならなかった。また新藤兼人「ヒロシマの傷痕」(『世界』一九五二年八月に掲載)では次のように語られている。「平和都市の構想で復興計画がなされているのであるが、東西に貫かれた百米道路には夏草が生い茂り、平和会館建築場の半ば仕上げた巨大な建物が玩具のようなバラックの上にのしかかり、建築資金が枯渇して中途で放つぱり出されている姿は異様なものを感じさせる」。

12 大田洋子の作品では、しばしば明らかに「現地」を特定できる地名や人名の置き換えが行われている。『夕風の街と人』(一九五三年の実態)においては、長崎市が(N市)、丹下健三が(丹山助教)、都築正男が(都山博士)として書かれていることなどが例として挙げられる。このような地名・人名の置き換えの問題については、機会を改めて論じたい。

13 江刺昭子『草履―評伝 大田洋子』(一九七一年八月、濤書房)では「ルポルタージュの形式でかかれた『夕風の街と人』は、ひたむきにヒロシマに迫った洋子の最も執拗なたたかひの記録」と位置づけている。

14 『広島新史 都市文化編』(前掲書)によれば基町住宅は「住宅営団の応急住宅七四三戸、市営住宅一〇三八戸、県による引揚者住宅三四戸、計一八一五戸(二四年頃)が建設された。そして公的施策による基町の住宅地化は、一方で民間の不法住宅の立地をも結果した。それはまさに、類は類を呼ぶ形で、さらに多くの住宅を累積させた」。

15 この河岸に住み込んで書かれたルポルタージュである文沢隆一「相生通り」(山代巴編『この世界の片隅で』(一九六五年七月、岩波書店)所収)によれば「この土手は、戦前、桜ヶ土手とよばれ、護国神社の神殿、輜重隊の馬場、陸軍病院の療養所があった。土手の内側は、広島城をかこんで、軍関係の建物や広大な練兵場になっていた。原爆ですべて吹きとび、敗戦によって全くの空地となった。昭和二十一年、住宅営団によって、戦後初の十軒長屋二〇〇戸が元野砲連隊跡に建てられた。その後、毎年少しずつバラックまがいの市営住宅ができ、お城の堀端まで埋まっていった。ここを中央公園に

する大規模な計画は、二十四年、広島平和記念都市建設法案が国会で可決されてからである。この計画は三十一年に一部変更され、国側半分をアパートの敷地に当てることになった。三十二年、基町市営アパート建設工事の杭打ち式が行なわれ、旧市営住宅や、その隙間をぬって建てられた不法住宅の取りこわしが始まった。現在、鉄筋コンクリート建てのアパート団地が出来上がりつつある。一方、南側には中央公園の一部として、児童公園（二十四年）、市民球場（三十二年）、広島城（三十三年）、体育館（三十七年）、屋内プール（四十年）ができた。公園の中央を通る三十メートル道路の予定地も、ほぼ八分かつ取りこわしが終り、やがて土手の上に伸び、対岸をむすぶ橋がかけられることになっている。相生通りの人たちが、このままこうしていられるのも長い間のことではないだろう」。

16 文沢隆一「相生通り」（前掲書）によれば「つぎはぎだらけの堀立小屋が九〇〇戸（県都市計画課調べ）。世帯数は一一三五世帯、うち朝鮮人が一七五世帯、約六五〇人（西警察署基町派出所調べ）。朝鮮総連広島東支部では、二二〇世帯の朝鮮人が住み、その三分の二は総連に入っているという。／いずれにしても、ここに住んでみて、これらの数字は推定以上に信頼できないと思った。正直いって、天井裏のねずみをかぞえるようなものである。たとえば、一軒のバラックと思えるものでも、表の間はAの所有で裏口はBのもの、その横にはCの表札がかかっているという具合だ。最初はAの廂を借りて住んでいた人が、家族の増加とか、どこかで手ごろな古材木を見つけるかして、土手下まで建て増しする。そこへ知り合いのCが入りこんできて横つばらに継ぎたす。それらが迷路のように入り組み、土手をすべり下りたところに入り口があるかと思えば、床下と

思ったところに思いがけなく人が住んでいるというふうだ」。

17 『夕風の街と人』一九五三年の実態―からの引用後に付す（数字）は章番号を表している。なお、引用は全て初版（大日本雄弁会講談社版）によるものであり、漢字は新字体に改めている。

18 山代巴は『この世界の片隅で』（前掲書）の「まえがき」で次のように述べている。「相生通りでは被爆者であるということが、なんら特殊なことではありません。ここに住む人たちはすべてが、政治のひずみのしわ寄せを受けており、ここに追いこまれざるを得なかったのです。ある人には戦争そのものが原因であり、ある人には経済的不況や家庭の悲劇が原因でした。朝鮮人や引揚者は日本の植民地時代の傷痕をそのまま受けついでいます。（略）要するに相生通りとは、棄民政策が作り出した花のようなもので、被爆者もその花びらの一つのように住んでいるのです」。

19 基町の不法住宅の撤去が終了するのは、一九七七年九月『広島新史 都市文化編』（前掲書）。

20 中谷礼仁「場所と空間 先行形態論」（前掲書）「戦後広島における復興都市計画事業は大きく分けると、街路計画、土地区画整理、土地利用計画の三つからなっていた。いずれも都市計画における基本的手法である」。

21 一九五三年までの広島市街の街路計画は、一九四六年一〇月告示の「広島復興都市計画街路」と一九五二年六月告示の「広島平和記念都市建設計画」が主なものである。『広島被爆40年史 都市の復興』（前掲書）によれば、一九四六年に決定されたのは「全二四路線、延長約八二kmに及ぶ街路である。これは当初の復興計画で、その後何回にもわたって変更される。主要な幹線は、拡幅三六〇四〇

mで、並の幹線は二〇〜三〇mとしている」。

22 『広島新史 都市文化編』（前掲書）によれば一九四六年一月告示の「広島復興都市計画公園」において「大公園三か所、小公園三五か所を決定した。従って、既設の四か所の緑地と合わせて、二三〇haもの公園緑地面積を確保しようとしたのである。（略）区画整理区域内でさらに少年公園や幼年・幼児公園を追加して、復興区域面積の二割以上を公園緑地としようと考えていたのであった」。

23 日本全国の被災都市では、計二四本の百メートル道路が計画されていたが、実現したのは名古屋の二本と広島の本一本だけであった。

百メートル道路の構想自体は特異なものではないが、それが「平和大通り」と名づけられ広島の「平和都市」構想に関わっている点は独特であるといえる。

24 一九五五年四月の市長選挙では、百メートル道路をめぐって政論が闘わされた。百メートル道路の幅員を半減し、住宅地にすることを公約した渡辺忠雄が当選したが、公約は守られなかった。

25 丹下健三「人間と建築―デザインおぼえがき」（一九七〇年九月、彰国社）では設計の方針について次のように語られている。「第一には、都市計画的な考慮であった。この平和会館は市の中核的存在である。そのために都市計画の南北、東西の二つの基本的な軸線のなかに、均斉のある配置をもつことが必要である。次に人間の流れに対しては、五つの線がこの公園に集まってくる。しかし、南北の自動車の通過交通は西側河岸に配して、公園としての落ちつきを乱さないように考えられた。第二には、以上の基本的な軸線と動線のうえに、四つの基本的な施設——平和会館、広場、祈りの場所、原爆の遺跡が配置されたのである。一〇〇メートル道路を将来のもつ

とも重要なアプローチと考え、ここから記念陳列館の列柱廊を通じて、ほぼ二万人をいれる広場にはいることができる。その先には平和の鐘をつるしたアーチがそびえ、その直下に慰霊堂が地下に埋められてある。その先に原爆の遺跡のドームが望見される。慰霊堂とこの遺跡の間には、規則的に植樹された緑地帯があり、遺跡があらわになることを防ぐためのスクリーンとなっている。第三には造園計画は、この四つの基本的な施設を小細工を避けた自然のおおらかな環境のなかにおいた。その後、広島平和都市建設の中心課題の構想が、この平和会館の計画を核として展開されたのである。これらは都市の心臓であり、コアをなすものであろう。しかし、都市の肉体となる住宅建設にたいして、また都市の内臓である公益施設の建設にたいして、それらに関しては、私たちは関与の埒外におかれたとはいえ、都市建設にたずさわる建築家として、無力を告白せずにはいられない」。原爆ドームが被爆遺構の代表として特別な意味づけがなされたこと、住宅建設に関わることができなかったことの無力感が語られている。なお、平和の鐘をつるした巨大アーチの案は実現していない。

八束はじめは『思想としての日本近代建築』（二〇〇五年六月、岩波書店）において、平和記念公園の設計に丹下健三の戦前からの連続性を読み取っている。「戦後復興計画の延長上にある丹下の広島平和記念公園の計画が強い軸線中心の三つのブロックを対称に並べた構成などデザインのうえでも「大東亜建設記念營造計画」の延長にあり、その上で大東亜共栄圏のイデオロギーから戦後民主主義の反戦思想へと一八〇度の転換が表明されていることはよく指摘されるが、このような「計画」のイデオロギーという面において丹下の戦

前と戦後は完全に連続している。総力戦研究に見られる、戦前と戦後では天皇制という神話を国民（民衆）という神話に置換しただけでそれを支える構造はむしろ連続的だとするような議論の絶好の例ともいい得るのだ」。このような議論も踏まえて、「平和都市」空間の功罪を検討する必要があるが、別の機会に考えたい。

26 アナ・マリア・トーレス『イサム・ノグチ 空間の研究』（相場正弘他訳、二〇〇〇年七月、マルモ出版）によれば「ノグチは、広島平和公園への入口に位置する橋を参道と解釈し、来訪者の精神と魂の両方を引き締めるものとした。彼は、それぞれの橋が、日本庭園に置かれた石のように、それ自身のアイデンティティを持つべきであると考えた。ノグチの欄干のデザインは暗喩であった。つまり、朝陽に向かう『イクル』は生を、夕陽に向けられた『シヌ』は死を

象徴している。コンクリートでデザインされた欄干は、エジプトの葬儀の小舟の持つ性格を再現しようとしていた。後にノグチは橋の欄干の名前を変更し、『イクル』は『ツクル』（つくる）になり、『シヌ』は『ユク』（行く）になった」。

27 被爆者援護をめぐる問題については、拙論「責任と被爆者援護―大江健三郎「アトミック・エイジの守護神」を視座として」（『原爆文学研究』第二号、二〇〇三年八月）も参照していただきたい。

附記

本論は、第一五回原爆文学研究会（二〇〇五年七月一六日、於九州大学六本松キャンパス）での研究発表をもとに、新たに論としてまとめたものである。質疑を通じて様々な示唆を与えてくださった方々に心より御礼を申し上げたい。